

第766回
東京都青少年健全育成審議会
議事録

※ 発言者の氏名（都職員及び関係行政機関職員を除く）
及び個人情報、一部企業名など、議事録の一部を伏せて
掲載しています。

日 時：令和8年3月10日（火曜日）

【出席委員】

飯塚 美紀子 委員
渡瀬 昌彦 委員
石川 知春 委員
伊藤 廣幸 委員
加藤 美恵子 委員
関口 哲也 委員
うすい 浩一 委員
関口 健太郎 委員
早坂 義弘 委員
藤井 あきら 委員
柳川 雅彦 委員
稲澤 裕子 委員
佐久間 和美 委員
矢ノ目 真展 委員
伊藤 貴行 委員
榎本 光宏 委員
高島 由紀子 委員

【事務局】

若年支援事業担当部長 村上 章
若年支援事業課長 山本 理

(午後 3 時 3 0 分開会)

○若年支援事業課長 本日の傍聴人でございますが、6 人の方が傍聴にお見えになられております。うちオンラインによる傍聴は 0 人となっております。少々お待ちください。

(傍聴人入室)

○若年支援事業課長 それでは審議会を始めさせていただきます。

現在ご出席いただいております委員の方は 17 名で、条例第 24 条第 1 項に定めます審議会の開催に必要な定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、会長、議事進行をお願いいたします。

○会長 それでは、ただ今から「第 766 回東京都青少年健全育成審議会」を開催いたします。

お手元の議事次第に従いまして議事進行を行ってまいります。それではまず議事の 2「条例に基づく事務の施行経過」について、事務局から説明をお願いいたします。

○若年支援事業課長 条例に基づく事務の施行経過等について説明します。まず「次第」と書かれております資料の表紙をおめくりいただき、1 ページをご覧いただきたいと存じます。

前回の審議会以降の 2 月 9 日から 3 月 9 日までに実施いたしました本審議会事務局の動きをまとめたものでございます。前回審議会のご意見を踏まえまして、2 誌を 8 条指定図書類とすること、及び優良映画については 2 作品を推奨することを決定いたしました。2 月 12 日にプレス発表、店舗及び関係団体等への周知を行い、8 条指定図書類については 2 月 13 日に告示、優良映画については 2 月 18 日に公告いたしました。

また、青少年やその保護者等を対象に「ファミリールール講座」を 13 回開催いたしました。

2 ページ及び3 ページをご覧ください。過去1 年間における条例の適用状況をお示ししております。2 ページには過去1 年間の8 条指定図書類の指定実績を、3 ページには過去1 年間の優良映画の推奨実績を載せてございます。

続きまして4 ページをご覧ください。こちらは都が委嘱しております、東京都青少年健全育成協力員の2 月分の活動状況でございます。2 月までに委嘱しております協力員は689 名です。2 月の活動者数は113 名、調査店舗数は450 店舗でございます。確認する図書類は、8 条指定図書類、また成人向けなどの成人マーク付きの図書類である表示図書類、また青い半透明のシールで止めることで青少年が容易に閲覧できない措置がされた小口シール止め誌の類似図書類の3 種類でございます。この3 種類の図書類につきまして協力員の調査結果をそれぞれ表に示しております。

2 月におきましては、8 条指定図書類、表示図書類、類似図書類について問題のある店舗はございませんでしたが、青少年への販売等を制限する制限掲示がなかった店舗が1 店舗ございました。なお、8 条指定図書類に関する通報等に基づく立ち入り調査はございませんでした。

続きまして5 ページをご覧ください。都の職員による独自の立ち入り調査等の実施状況を記載してございます。1 番目の表、書店等への立ち入り調査では、表示図書類の取り扱い不適切な店舗が1 店舗ございました。3 番目の表、カラオケボックス、まんが喫茶店への実態調査では、青少年のPC 利用時のフィルタリングが導入されていない店舗が1 店舗ございました。問題があった店舗につきましてはその場で是正措置を含め、条例を遵守するよう指導いたしました。

続きまして6 ページをご覧ください。雑誌・ビデオ類等に関する自動販売機の届出等の施行状況でございますが、2 月につきましては設置箇所数及び設置台数の変動はございません。自動販売機への立ち

入り調査につきましては2月は実施しておりません。事務の施行経過については以上でございます。

○会長 ご説明ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明についてご質問等ございますでしょうか。

では、質問がございませんので調査・審議事項に移りたいと思います。本日は優良映画の推奨についての諮問でございます。よろしく願いいたします。

調査・審議事項は非公開となりますので、委員、事務局職員以外の方は、この段階でご退出をお願いいたします。

(傍聴人退出)

○会長 それでは再開いたします。本日の諮問事項につきまして、事務局から説明お願いいたします。

○若年支援事業課長 それでは本日の諮問事項についてご説明いたします。皆様のお手元の資料のうち、「調査・審議事項」と記載しております資料に沿ってご説明いたします。

「調査・審議事項」と記載されております資料の表紙をおめくりいただき、1ページをご覧いただきたいと存じます。優良映画等の推奨に関する条例等を記載しております。条例施行規則の第2条1号から6号のいずれかに該当するものであると推奨することとなります。

資料の2ページをご覧いただきたいと存じます。諮問第1206号でございます。今回は1作品を諮問いたします。作品名は『オールド・オーク』、制作者名は記載の通りでございます。令和8年4月24日からヒューマンtrustシネマ有楽町、ヒューマンtrustシネマ渋谷、新宿武蔵野館他で公開を予定しております。

4ページをご覧いただきたいと存じます。こちらは申請者からの申請内容でございます。対象区分は中学生及び高校生、推奨にふさわしい理由は記載の通りでございます。また、青少年の健全な育成に有益とする該当項

目といたしましては、第1号「青少年の社会に対する良識と倫理観を育てるもの」、第2号「青少年が知識を身につけ教養を深めていくことに役立つもの」、第3号「青少年の人を慈しみ大切にすることを育てるもの」、第5号「青少年の思考力、批判力または観察力を養うもの」という申請内容でございます。

5ページをご覧いただきたいと存じます。こちらは事務局の案でございます。事務局の案といたしましては、条例施行規則第2条の推奨基準に照らし、ページ下段にございます通り、該当項目は第1号、第2号、第3号、第5号。対象区分は青少年主として中学生、高校生を健全に育成する上で有益であると認め、中学生、高校生を対象に推奨を行うことといたしました。説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいまのご説明についてご質問等はございませんか。

それでは条例施行規則に基づき、青少年に有益な映画としての推奨を行うか行わないか、また対象区分等に関する事務局案についての評価をそれぞれお聞かせいただきたいと思っております。

それでは、C委員、お願いいたします。

○C委員 ともかく秀逸な映画だなと思えました。ご覧になった方も多いと思うんですけども、ケン・ローチ監督の前々作『アイ・ダニエル・ブレイク』という賞を総なめにした映画がありますけれども、この映画もそれに勝るとも劣らない優れた映画だなと思えました。見終わって、例えば夕張とか筑豊のかつての炭鉱町が今一体どういう状況になっているのかなと改めて思いをいたしました。村の衰退の上にシリアからの難民との摩擦で、今日本の各地で起こっている外国人労働者と日本人との確執、排外主義というようなものは、世界共通の問題なのだというふうに青少年はこの映画を見て非常に強く認識してくれると思っております。主人公 TJ を次々襲う難題と不幸、それに絶望しながらも最後のシーンで炭鉱夫祭りの行進に加

わっていく TJ。それから彼と共に収容所で父親が亡くなったばかりのシリア難民のヤラが行進する場面。やや場面が飛んでちょっと唐突にも感じますけれども、しかしこの2人の笑顔には圧倒的に心からの共感と安堵を覚えました。文句なしで推奨に値する映画だと思います。対象区分、該当項目は事務局の提案通りで結構かと思います。以上です。

○会長 A委員、お願いします。

○A委員 この映画見させてもらいましてですね、シリアからの難民家族がイギリスの古びた町に移り住むことになって、町に残る唯一のパブの店主のボランティアと、難民の少女のヤラとの出会いから物語が始まるわけですが。異なる文化を持つ人たちが共に暮らす中で、偏見や誤解による衝突や分断も生まれる中で、パブの奥の部屋を開放して、地域の人々と難民と一緒に食事をして、そして語り合うという機会を作ることによって、少しずつ心の壁が溶けていったという物語だと思うんです。互いを知り理解し合うということで人と人との絆が生まれますし、またこの作品はそういう違いを乗り越えて相手を理解しようとする姿勢の大切さとか、勇気を持って自分が正しいと思ったことをしっかり行動に移すという尊さ、そういうものを映画の中で問いかけているのかなとも感じました。多様な社会を生きていくこれからの若い世代にとって、他者への思いやりや共生の価値を考える良いきっかけであると思いますので、ぜひこれは推奨でお願いしたいと思います。対象区分は小学生にはちょっと難しいと思いますので事務局案の中学生・高校生、そして該当についても事務局案でお願いいたします。以上です。

○会長 J委員、お願いします。

○J委員 今世界で問題となっている難民に関わる内容で、廃れてしまった炭鉱の町でのシリアの難民を受け入れることに反対する側と、やむを得ず難民となってしまった人々との複雑な思いが描かれた作品でした。数々のいさかいがありながらも、古くからあるパブの1人の経営者を通して、

人は分かり合っていかなければならないといったこの作品は、これからの多様な世の中を生き抜いていく青少年のためにはなると思います。推奨でお願いいたします。理由と対象も事務局案でお願いいたします。

○会長 伊藤貴行委員、お願いします。

○伊藤貴行委員 私も推奨に賛成します。シリア難民と地元住民といった、育ってきた文化が違う人たちがお互いに理解するのはなかなか難しいと思いますけども、弱い立場にある者がさらに弱い立場の者を攻撃する、そういったことがないように寛容で差別がない社会を作ることが重要というメッセージがあると感じました。対象区分、該当項目についても事務局案で結構かと思います。

○会長 榎本委員、お願いします。

○榎本委員 私も推奨でお願いします。現代の社会構造において、世界の至るところで現実的に起きていると思われる事象について改めて考えさせる作品だと思いました。ヘイトや分断が顕在化し、SNSを通じて情報が急速に拡散する現代社会を中高生が学ぶことができるものだと思いました。対象区分、該当項目は事務局案の通りで結構でございます。

○会長 佐久間委員、お願いします。

○佐久間委員 私も推奨でお願いしたいと思っております。理由につきましては皆様がおっしゃった通りなのですけれども、特に素晴らしい監督が作られた作品ということで、こうした優れた作品を子供たちに、中学生、高校生に見ていただくことを通じて、色々な社会の問題ですとか世界の問題、そういったところを知ってもらい、気づいてもらい、考えてもらいたいと思って推奨でお願いしたいと思いました。そういったことから対象区分も中学生、高校生でよろしいかと思えますし、該当項目も事務局案の通り、特に5番のところなどが該当するなと思いました。推奨でお願いします。

○会長 K委員、お願いします。

○K委員 多くの青少年に見ていただきたい映画だと思いました。推奨に賛成いたします。

○会長 F委員、お願いします。

○F委員 推奨でお願いします。対象区分並びに該当項目については事務局案通りで構いません。難しい社会問題の解説ではなくて、パブの店主とシリア人女性という個人の交流を通じて、物語を自分事として捉えられる点にあると思います。ここに特に響いたのが、厳しい状況にある地元の住民と難民が手を取り合って、誰でも温かい食事ができる食堂を開こうとする姿です。単なる理想論ではなくて、助け合いの尊さが集まっていると思います。また物語の終盤に劇的な出来事を経て、かつて対立していた人々が共にパレードを歩むシーンがあります。英語とアラビア語で連帯や悲しみ、慈しみと書かれたプラカードを掲げて歩くその光景は、理屈を超えて誰かの慈しみに寄り添おうとする人間の底力と希望そのものだと思います。「この場所は変えられる」というメッセージは、分断やいじめが身近な現代の子供たちの心に、他人を慈しむ勇気を届けてくれると思います。推奨でお願いいたします。

○会長 E委員、お願いします。

○E委員 世界には色々な民族がいて色々な問題が毎日発生しているわけですが、その縮図のようなことがイギリスの田舎の町で起こっていると。物語が進むにつれて、お互いの違いを受け入れていくことが非常に大切であるということを伝えてくれる作品であるなと思いましたので、推奨でお願いいたします。推奨の基準及び対象は事務局案でよろしいと思います。

○会長 高島委員、お願いします。

○高島委員 推奨でお願いしたいと思います。この映画を見て感じたことをお話しいたします。人はみんなそれぞれの苦しみを抱えてきているということが伝わってきました。そしてそれぞれが居場所を必要としていると

いうこともよく伝わってきました。自分たちの居場所を守るために外から来た人を排除するというのは良くないことなのですが、排除する側の人々も苦しみがあるということがよく分かりました。それを忘れてはいけないんだなということも分かりました。相手を思いやる気持ちというのは人種や宗教、様々なハードルを超えていくことを実感することができました。人が絶望した時にそばに誰かがいてくれて温かい食べ物を食べさせてもらえる、そうすることで生きる力を回復するということも本当に素晴らしいことだと伝わってまいりました。そして様々な多様な人たちが一箇所で食事を取る、これは本当に素晴らしいことだと。最近の日本ではすごく少なくなってることだと思うのですが、ああやって人々が集うことで本当に繋がりが生まれるということを実感させていただくことができました。人のために尽くすことの素晴らしさはいつか人の心に届き、人を繋げることができるということは、この映画を見た人に生きる力を与えてくれると思っております。対象区分、該当項目はご提案通りでお願いいたします。以上です。

○会長 D委員、お願いします。

○D委員 私も推奨いたします。この『オールド・オーク』ですが、社会の分断と共生が問題となっている現代において、他の人を理解して共に生きるということの大切さを教えてくれる作品ですので、将来を担う若い人たちにぜひ見てもらいたいなと思いました。対象区分、該当項目は事務局案でよろしいかと思えます。以上です。

○会長 H委員、お願いします。

○H委員 私も推奨だと思っております。条例の5条の2項、資料の1ページ目のところですが、ここの、映画等で内容が特に優れていると認められるものにまさに適するものではないかと思っておりますし、内容はこれまで他の皆さんが様々おっしゃっていただいていた通りだと思えますし、日本ではない場所の出来事ですが、今日本で起きているような外国

人排斥の問題であったり、青少年がまさに身近に感じることができる話だったんじゃないかなと思っております。

感想を少しだけ述べますと、どうしても地元の人たちと移民という形でカテゴライズされてイメージを持ってしまいうんですが、そこがヤラとバランタイン、TJとの個人と個人との付き合いからコミュニティに広がっていくというところ。私自身も経験がありますが、例えばアジアの国とかで対立を煽るようなメディアの報道があっても、やはり個人と個人で会うと全然違うものだなというのはすごく経験としてもありまして、青少年の皆さんにもそういったことが伝わる内容じゃないかなと思っております。

ちょっと話は変わりますが、先日都立高校の卒業式に出た時に、推奨映画のポスターが貼ってあるのを見かけまして、こういったものが目に入ると気になるなと思ったので、この推奨制度は素晴らしいなと思っております。対象区分についてですが、元々申請者の方も中学生、高校生と出しておられますが、個人的には小学校の高学年の方、特に都内ですと中学受験をするような方々も多いので、そういったことも学んでらっしゃるのではないかと思うので、高学年は入れてもいいんじゃないかと思うのですが、事務局案通りでもいいと思います。項目も事務局案に賛成であります。以上です。

○会長 B委員、お願いします。

○B委員 私も推奨に賛成です。これまでも皆さんおっしゃっている通り、この映画は難民に対する排外主義を取る立場の人たちも実は弱い、苦しい立場に置かれている。あるいはヤラの弟が学校でいじめを受けますけれども、そのいじめてる子たちも背景としては非常に厳しい家庭環境にあるというようなことも描かれていて、世の中の問題が非常に複雑な形で絡まり合っているということを知ることができると思いました。

イギリス英語には「他人の靴を履く」という表現があって、シンパシーというよりはエンパシー、他人の立場に立って考えてみるという共感が非

常に大切にされていると伝え聞いているんですけども、そういう面をこの映画は、実際に人々の交流の中で具体的に共感し合うということの大切さを表しているのではないかなと思っております。非常に中学生、高校生にまさに見ていただきたい映画だなと思っております。最初にC委員からもコメントございましたけれども、私もこのケン・ローチ監督の他の2作『私はダニエル・ブレイク』と『家族を想うとき』どちらも観ているんですが、本当に弱者の立場、現実をリアルに描きながらそこに一筋の光明を見出すというような内容の、非常に素晴らしい映画を作っている監督で、これが3部作の3本目とも書かれていましたけれども、ぜひ青少年そして大人にも見ていただきたいなと思っています。対象区分、該当項目は事務局案に賛成です。以上です。

○会長 矢ノ目委員、お願いします。

○矢ノ目委員 この作品は地域住民とシリア難民を中心に、誰かを悪者にするのではなく、そうせざるを得ない状況そのものを問題として描かれていました。私が好きだったのは、劇的な勝利とか奇跡とかそういうものはないんですけども、希望は大きな改革ではなく隣の人と向き合うことから始まるというメッセージが抑制的に描かれておりまして、非常に素晴らしい作品だなと感じました。推奨に賛成いたします。

対象区分について少し私なりに悩んだので意見を述べさせていただきます。社会的連帯や共感の重要性を描くという点で、本作品はなぜ人は分断されるのかというものを感情ではなく構造でしっかり考えられていて、弱者同士が対立させられる現実への気づきであったり、多文化共生がきれい事ではなく現実として描かれていて、こういったことを理解できる高校生を中心に教育的意義を有する作品だなと感じました。一方で中学生については少し取り扱うテーマが重く抽象的であるため、大人の諦念や排外感情をそのまま受け取ってしまう可能性や、メッセージが消化できない可能性があるかなと考えました。学校などで先生がある程度知識を与えつつ一緒

に見るといふのであればいいかなと思つてゐるんですけども、前提知識がない前提で見つる中で、健全育成推奨映画というラベリングをするには慎重な配慮が必要だと考え、対象区分は高校生のみでお願いします。該当項目は事務局案の通りでお願いいたします。

○会長 I 委員、お願いします。

○I 委員 推奨でお願いいたします。対象区分はこの中学・高校でよろしいかと思つます。該当項目については、第4号の「美しいものに対する感性を育てるもの」、映画の中における情景も美しいというか、感性が磨かれるものもあるかなと思つたので、4号があつてもいいんじゃないかなと少し思つました。

皆さんご指摘の通り、国籍や文化の違いを超えて共生して行く様子、こうしたことを映画を通じて学ぶことができることであつたり、格差や難民、分断や争い、こうしたことについても理解を深めることができると思つます。現在の日本における外国人との軋轢や分断、こうしたものをこの映画を通じて改めて認識をすることができますし、多様性や共生社会を学ぶことのできる映画として有益であると思つます。

○会長 G 委員、お願いします。

○G 委員 私も推奨に賛成でございます。お互いに理解し合うことの大切さを教えてくれるいい映画だつたと思つます。推奨基準、それから対象年齢共に事務局案で結構でございます。以上です。

○会長 ありがとうございます。皆様のご指摘の通り、推奨にふさわしい映画だつたと私も思つております。全員の皆様から本日諮問されました映画、推奨するといふご意見でございましたので、そのような形でよろしいでしょうか。

対象区分等につきましては、何人かの委員からもう少し広げた方が、あるいは高校生のみ、また、該当項目も広げた方がといふご意見もござい

ましたが、審議会といたしましては事務局案通りということによろしゅう
ございますでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのような形で答申をさせていただきたいと思います。あり
がとうございました。それでは事務局から連絡事項ございますでしょ
うか。

○若年支援事業課長 都民の申し出につきましては2月はございませ
んでした。

また次回審議会に諮問予定の映画はございません。事務局からは以上
でございます。

○会長 ありがとうございます。

本日の調査審議事項について何かご意見等ございますでしょうか。大
丈夫でしょうか。

はい、それでは以上で調査・審議事項は終了いたします。傍聴人の方
の再入室をお願いいたします。調査・審議事項の資料はしまっ
ていただきますようお願いいたします。

(傍聴人再入室)

○会長 それでは議事を再開いたします。事務局から説明をお願いいた
します。

○若年支援事業課長 まず本日の審議ですが、映画『オールド・オーク』
につきまして諮問を行い、推奨することが適当であるという答申とな
りました。また本日審議会に報告した都民の申し出はございません。

推奨映画のプレス発表は令和8年3月12日(木曜日)、告示予定日は
令和8年3月18日(水曜日)となります。

最後に次回の審議会についてご案内いたします。令和8年4月13日
(月曜日)の15時30分から、場所は今回と同じこの会場を予定して
ございます。

令和7年度の審議会は本日が最後となります。次年度もどうぞよろしく
お願いいたします。以上でございます。

○会長 それでは、本日はこれで終了させていただきます。

令和7年度、どうもありがとうございました。お疲れ様でした。

(午後4時15分閉会)